

## 令和4年度 第1回山梨県総合評価委員会 会議録

1 日 時 令和4年9月28日(水) 14時00分～15時30分

2 場 所 県庁防災新館403・404会議室

### 3 出席者

|       |                                        |     |
|-------|----------------------------------------|-----|
| (委員)  | 9名(氏名は非公開)                             |     |
| (事務局) | (技術管理課) 技術管理課長、技術審査監、課長補佐、<br>技術評価担当職員 | 計8名 |
| (県)   | (県土整備部) 総括技術審査監                        | 1名  |
|       | (営繕課) 技術指導監                            | 2名  |
|       | (他部局) 林政部森林政策課総務経理担当職員                 | 1名  |
|       | 林政部治山林道課技術管理担当職員                       | 1名  |
|       | 農政部耕地課技術管理担当職員                         | 1名  |
|       | 企業局電気課技術管理担当職員                         | 1名  |

4 傍聴者等の数 1名(報道機関の関係者のみ)

### 5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 県あいさつ
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

### 6 議事

#### 議事(1) 工事の総合評価実施状況について

○事務局：(説明。資料1)

○議長(委員長)：工事の実施状況、主に令和3年度の最終的な結果、参考として令和4年度の間接報告を御説明いただきました。ここまでにつきまして、御意見、御質問ございますか。

○委員：4ページに実施方針がございますが、途中で補正予算の関係から、方針を少し変えて、特別簡易型などの適用範囲を変更したのがこの図のことを指しているのでしょうか。補正予算のために方針を変えたことは、ここに反映されていないのでしょうか。

○事務局：こちらにつきましては、一時的なものなので反映しておりません。

○委員：一時的だったのですが、変更したことによってどのような、本来この範囲にあるべきものがうつっているのか、変えたけれども、ほとんど変わらなかったのか、いけなかったのか、その辺りはいかがでしょうか。また本来は、最初に定めた実施方針の通りにやらなければいけないわけですがけれども、緊急対応ということで、方針を変えた影響がどの程度あったかというものは、資料に示して、報告すべきではないのでしょうか。

○事務局：コロナウイルス対応業務等の関係や補正予算も大幅であったということ

で、事務量軽減のため、通常、特別簡易型ⅠではないところをⅠにさせていただくということで、応急処置させていただいております。実際、事務量の軽減には繋がり、滞りなく発注を行うことができた状況です。

加速化対策における国土強靱化に関する補正の関係は、令和2年度から始まり、実際、翌年度の当初予算を前倒しということで、非常に年度末に集中してしまうため、一番危惧されたのが技術者、山梨県内の企業、その企業が保有している技術者の数には限りがあり、発注が年度末の短期間に集中してしまった場合は、不調不落の恐れが出てきます。また、特別簡易型Ⅱ以上のものにしてしまうと、配置予定技術者の能力の評価をしなければならないため、不調不落の恐れもあるということで、基本的に特別簡易型Ⅰにさせていただいております。その効果に関して、入札者数を以前のもものと比較すると増えており、不調不落発生率についても少し低い状況であります。また、工事の品質の指標である工事成績評定点も、基本的に水準は保たれております。

- 委員：例えばその工事評定にあまり変化がないとか、それで発注したものは、点数が低い工事になってしまっているとか、そのようなことがあったら、できるだけそのようにしないほうがいいですよ。緊急事態だからやむを得ないっていうことはわかるのですが、本来やるべきことを事務量が多いからとか、入札不調になるから、不落が多いからってことでやらないっていうのは、一般に説明しにくいことなので、データとして緊急事態が起こっても工事の品質は確保できているとかですね、何か用意しておかないと、都合によってやっていると思われてしまいますので、何か考察とかこちらの資料にも一応報告をしていただくのがいいのではないかと思った次第です。
- 事務局：貴重な御意見ありがとうございます。昨年度の12月改定にかかる実績報告では、これによる工事品質への影響について報告できるよう検討したいと思っております。
- 議長（委員長）：ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございますか。
- 委員：2点教えて欲しいのですが、資料のところに警察を除くとあるのですが、委員会で警察の案件は全く扱わないものであれば、そもそも除くって書く必要がないのかなと思ったので、そこを教えてください。
- 事務局：そのとおり、警察の案件は本委員会での審議対象外ではありますが、山梨県の組織として警察も含まれるため、「警察を除く」としています。
- 委員：意見聴取で警察の案件を扱ったことないのですが、普段上がってきているのでしょうか。
- 事務局：警察の案件は対象外です。
- 委員：警察の案件が、この中で審議されることは一切ない中で、「除く」とあえて書いてあるってことですね。
- 事務局：はい。そうです。
- 委員：わかりました。もう1点あるのですが、10ページ（低入札）のところで、低入札の工種別で解体が3件とあって、前のページ（落札者の状況）を見ると5件のうち3件となっているのですが、この3件というのは、低入札になってその

あとも辞退せずにそのまま受注されたという解釈なのではないでしょうか。疑問に思ったのが、次の11ページ（不調不落）のところで、解体っていうところは特に出てなかったのに、10ページと11ページのところの工種が10ページには出ていて、11ページのところに工種がないものがあったので、なぜそのような表示としているのか、わかれば教えてもらえればと思います。

- 事務局：この低入札の結果は、契約ベースになります。低入札価格調査となり最終的に契約した案件数となります。11ページ（不調不落）に掲載している工種は、非常に多くの工種があるのですが、不調不落発生となる主だった工種のみをグラフで表しています。
- 委員：はい、わかりました。
- 議長（委員長）：他に御意見がないようでしたら、議事（1）工事の総合評価実施状況について、令和3年度実施結果、令和4年度中間報告については御承認いただいたということにさせていただきます。

## 議事（2）業務委託の総合評価実施状況について

- 事務局：（説明。資料2）
- 議長（委員長）：ありがとうございます。いまの説明に対し、皆さんの御意見、御質問がありましたらお願いします。
- 委員：今後、試行は何年くらいでしょうか。
- 事務局：基本的に3年を目安に考えていたのですが、試行件数もまだ少ない状況であり、また、業務委託の総合評価については、なかなか導入しづらいという意見もありまして、試行をしようとするところが少ない状況です。このため、試行の効果検証が不十分な状況のため、もうしばらく同様な試行を続けていきたいと思っております。
- 委員：11ページをご覧いただきたいところなのですが、次の委員会の際には、R3の部分が全部完了になって、最終的なものを見ることができるようでしょうか。
- 事務局：そうですね。繰越や継続費を使っているもので、2年以上のものがあつたりすると、まだ施工中の案件は残る可能性がありまして、実際、R2では指名競争入札なのですが、まだ0になっていません。したがって、R3についても、繰越案件が多ければ、施工中が残る可能性はあります。
- 委員：ひとつひとつの業務と、点数が良いか悪いか結びつかないのかなど。サンプル数の問題もあるかと思うのですが、今の状況ですと、総合評価をしたところが点数が低い。いい会社が選ばれなかったのか、偶然悪いケースになってしまったのか読めないのですが、総合評価をやったメリットが何か見えてきてないのかなと思うので、次回の際にはそういったところを何かを掘り下げて、状況とかわかれば教えていただければと。まだ4割ぐらい終わってない途中かと思うので。
- 事務局：R3では施工中の案件が多く、こういった案件は業務規模や難易度が高い案件で、成績評定点は一般に高い傾向があるため、指名競争入札よりも総合評価の成績評定点（平均）の方が高くなる傾向になるのではないかと見込んでおります。
- 事務局：補足をさせていただきます。現在の状況ですと成績評定点が、平均点に大

大きく偏ってしまう、ばらつきが非常に少ない成績になっております。国の方ではもう既に成績評定要領も改正されたのですが、本県はまだ改正が済んでおりません。令和5年度から、成績評定の仕方を変える予定でございます。

成績評定方法を変えて、試行の期間も延ばして成績評定点の推移を見ていくことで、その相関がつかめると考えておりますが、システム上の課題がございまして、建設コンサルタント業務の部門ごとの集計ができていない状況です。それを改善しようと、細かく部門ごとに成績評定点を集計して、得意分野と不得意分野を加味したような形で評価もしていきたいと考えてございまして、そのようなことを踏まえて検証するには時間がかかるのではないかと考えております。そのようなことも含めて今後の方向性につきましても見定めていければと思っております。

○委員：ありがとうございます。各企業さんに提案していただいて、評価した上で良い結果が出れば、次の参加に結びつく格好になってくるかと思うので、スパイラルアップに繋がるように、引き続きよろしくをお願いします。

○議長（委員長） それでは、他に御意見、御質問ございますか。

○委員：担い手対策、外国人や女性や障害者などのことも評価するとか、今後の方向性はいかがでしょうか。

○事務局：総合評価を適用しまして、行政としてやりたい方向性を出して、導いていければということではいろんなことを評価項目に入れさせていただいております。

その1つの大きな項目が週休2日とかICT、生産性向上のための担い手確保でございます。週休2日につきましては、効果が出てきております。今は4週6休から評価しているが、ハードルを上げて4週8休以上を評価するだとか、もう少し高い水準での週休2日制工事を評価するというふうな、評価の仕方を若干変えることを検討しています。また、労働基準法改正により建設業においても令和6年度から罰則付き時間外労働規制となるので、それも見込んで検討しております。

ICTにつきましても、力を入れていかなければならないということで、普及拡大に努めております。今は、大規模工事でICTが行われていますが、できるだけ小規模な工事にICTをシフトしていければ、普及拡大になると考えております。また、小規模土工、小規模なものに積極的に関わる人達を評価できるような設定も検討していきたいと考えています。

若手技術者等、担い手確保の側面につきましても課題があります。いろいろな方面で工夫をしているのですが、実質的に入職していただけない。国交省の方でも当然いろいろな制度設計をしたり、本県でもいろいろやっていたりするのですが、なかなか人気が出てこない。その辺も含め、週休2日は非常に重要で、力を入れていくことによって新規の入職者も出るのではないかと考えております。そのようなイメージで、今は若手もできるだけ入っていただきたいので、評価としては続けていきたい。さらに、女性の参画もしていただきたいので、女性の評価もしていきたい思いはありますが、具体的にどうやるかまでは至っていない状況です。

○委員：わかりました。現在のやり方にとどまらず、今後を良くしていけるような御発言をありがとうございました。それはまた国の関係者の方の御協力も必要ですね。

○議長（委員長）： それでは、他に御意見、御質問ございますか。他に御意見がない

ようですので、議事（２）業務委託の総合評価実施状況についての令和３年度の結果、令和４年度の間接報告についても、御承認いただいたということにさせていただきます。

### 議事（３）その他について

- 議長（委員長）：その他、事務局、委員の方から何かございますか。
- 事務局・各委員：なし
- 議長（委員長）：特にないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。